

文化共産主義

先の本欄では「旧統一教会問題に詳しい専門家」として連日テレビに登場していた紀藤正樹弁護士が心霊現象を扱ったオムニバスドラマ仕立ての番組に対する批判について苦言を呈したことが、目に見えないものに対する認識や価値観というものを貶めるような言動を発し、それが唯物論的世界観・死生観に基づくものではないかと推論した。

紀藤氏と同じく、「全国霊感商法対策弁護士連絡会(全国弁連)」を牽引する一人で、代表世話人の一人である山口広弁護士が、ある番組で旧統一教会の信者に呼びかけるように「旧統一教会⇨家庭連合(の信仰)など、やめても大丈夫ですよ、地獄に落ちることがありません」と訴えていた。今度はこれについて苦言を呈したのが、元外務省分析官で作家の佐藤優氏だ。佐藤氏は鈴木宗男参院議員とのコラボレーションで開催している「東京大地震」の9月21日の講演で、この山口弁護士の前述の発言に對して、次のように述べている(注・佐藤氏は山口氏の名を挙げてはいない)。

「これはおかしいよね。地獄に落ちるかどうかっていうのは、教義の中身だよ。ね。教義の中身に対して外部の弁護士がとやかく言うような話ではないかな、と。だってそれと同じことだったら、キリスト教、私はキリスト教徒、けども、キリスト教はカトリックでもプロテスタントでも聖書でも生殖行為なくしてイエスが生まれ、その人が救い主で死んで3日後に復活した。

生殖行為なくして子供が生まれることも、死人が復活することも、自然科学的ではないよね。これらは迷信とか荒唐無稽の教えなんだけども、そういう

山口弁護士と佐藤優氏の人生観の差異

教えを信じることが問題だということ。だったらこれキリスト教は信仰できないんですね」山口弁護士発言に戻れば、「地獄に落ちることはない」と、一介の法律家が断言することとは僭越ではないのか。臨死体験でもして「死後の世界に行ってきた」と言うならばそれなりの説得力はあるだろう。

だが「地獄になんか落ちない」という発言は自ら「人間は死ねば終わり、死後の世界なんて迷信だ」という唯物論的死生観・人生観を他人に押し付けているといえまいか。

ドイツの哲学者イマヌエル・カントは主著「純粹理性批判」で、理論理性(理屈)では認識できない形而上学的課題として、①神の存在②意志の自由③魂の不死——の3つを挙げ、「信仰に場所をあけるために、知識を取り除かなければならなかった」と述べている。

西洋文明はロゴスの文明とも言われるように、徹頭徹尾「理詰め」つまり合理的な説明を要求する。それでも「信仰」という領域に

おいては、「非合理的」な部分の存在を認めたり、信じたりすることに對しては、軽々に「それはウソ」とは言えないのが宗教というものであると認めてきた。西欧キリスト教がたどってきた歴史を見れば明らかである。

佐藤優氏は、その意味で、外部の人間にとり「荒唐無稽」とか「迷信」にしか見えない教えを信じるのが問題というならキリスト教信仰はできない、と「信じる側にしか理解できない論理」を語っているのである。

佐藤氏はむろん、旧統一教会の問題の部分として批判されるべきは「行為」であって、「信仰を持つ自由」すなわち「内心の自由」が保障されるべきだと説く。つまり「信仰告白を強要されない自由」「内心で自分が何を考えているかということとは言わなくていい自由」が担保されるべきで、「保証しないようなことを政権与党である自民党がやってくるのはすくおかし」と佐藤氏は述べている。

また、「政教分離」について佐藤氏は、「国家が特定の宗教を優遇した寄進することが禁止されているわけだよ。宗教団体が自らの判断に基づいて政治活動することは全然否定されない」ことは現憲法下で保障されるが、問題は「宗教は自分の内心だけに留め社会活動や政治活動を行ってはいけない」と「旧ソ連型政教分離」の考えに今、日本共産党主導でメディアも自民党も近づいているとの指摘が秀逸だ。「共産主義体制内の宗教」とでも呼べる事態だが、それは恐るべき自由の侵害・抑圧社会の到来を意味する。